

重要

平成21年9月吉日

会員各位

荒井商事株式会社
アライオートオークショングループ

規約の変更のご案内

拝啓 初秋の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、標題通り、弊社規約を平成21年10月1日より、下記のとおり改定とさせていただきます。

今後、オークションがよりスムーズに開催出来る様、当社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

導入日

平成21年10月1日

内容

【規約変更】

① ・4Wクレーム処理細目事項 誤記入 ⑰走行メーターダウン の欄 キャンセルペナルティ100,000円をキャンセルペナルティ50,000円に変更致します。また、備考欄 ステッカーのみで発覚の場合は当日搬出前(ノーペナルティ)。(映像落札は車両到着24時間)。の項目を削除いたします。

② ・⑩として、『書類によるメーターダウンの発覚』項目を新たに新設いたします。

《現在》

クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	
	低価格車	一般車	修復車	外車	映像	商談		
誤記入 ⑰走行メーターダウン							180日	キャンセルペナルティ10万円+実費。ステッカーのみで発覚の場合は当日搬出前(ノーペナルティ)。(映像落札は車両到着24時間)。他会場との重複ペナルティは認めません

《変更後》

クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						備考	
	低価格車	一般車	修復車	外車	映像	商談		
誤記入 ⑰走行メーターダウン							180日	キャンセルペナルティ50,000円+実費。 他会場との重複ペナルティは認めません。

《⑩を新規設立》

誤記入 ⑩書類によるメーターダウンの発覚							書類発送後 30日	キャンセルペナルティ50,000円+実費(但し、書類発送後11日以上30日以内はペナルティ50,000円+陸送費) ※【書類とは】 車両取引に関して授受される書類全て(車両に付随している目視確認できるものを含む。但しステッカー類は除きます)
-------------------------	--	--	--	--	--	--	-----------	--

③・VTクレーム処理細目事項 誤記入 ⑭走行メーターダウン の欄、「キャンセル時ペナルティ+実費」内に50,000円を追記、また、「備考」内に他会場との重複ペナルティは認めません。を追記いたします

④・⑮として、『書類によるメーターダウンの発覚』項目を新たに新設いたします。

《現在》

	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間							キャンセル時 ペナルティ +実費	備 考
		小Ⅱ	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	映像	商談		
誤 記 入	⑭走行メーターダウン	180日								別紙「メーター改ざんに関するクレーム」参照



《変更後》

	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間							キャンセル時 ペナルティ +実費	備 考
		小Ⅱ	中Ⅰ	中Ⅱ	大型・特大	修復車	映像	商談		
誤 記 入	⑭走行メーターダウン	180日							50,000円	他会場との重複ペナルティは認めません。 別紙「メーター改ざんに関するクレーム」参照

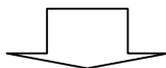
《⑮を新規設立》

誤 記 入	⑮書類によるメーターダウンの発覚	書類発送後 30日							キャンセルペナルティ50,000円+実費(但し、書類発送後11日以上30日以内はペナルティ50,000円+陸送費) ※【書類とは】 車両取引に関して授受される書類全て(車両に付随している目視確認できるものを含む。但しステッカー類は除きます)	
-------------	------------------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

⑤・規約、第十章 検査規定、第十章の〔Ⅱ〕裁定(クレーム)規定 第4条(違法車処理基準)、2項の内容に関し、メーター改ざんに関するペナルティ金額の変更及び書類等によるメーター改ざん発覚時のクレーム対応内容の追記をいたします。

《現在》

2 走行距離が実走行と違うと確認(メーター改ざん及び交換等)がされた場合、原則はキャンセルとし、出品者はペナルティ10万円と実費を支払うものとします。期限は開催当日より180日以内とします。



《変更後》書類によるメーター改ざんの発覚に関する文面を新たに追記いたします。

2 走行距離が実走行と違うと確認(メーター改ざん及び交換等)がされた場合、原則はキャンセルとし、出品者はペナルティ50,000円と実費を支払うものとします。期限は落札日より180日以内とします。又、車両取引に関して授受される全ての書類関係(ステッカー類は除く)によりメーター改ざんが確認できる場合、原則キャンセルとし、出品者はペナルティ50,000円と実費を支払うものとします。期限については書類発送後30日以内とし、書類発送後10日以内の場合、出品者はペナルティ50,000円と実費を支払うものとし、書類発送後11日以上30日以内の場合、出品者はペナルティ50,000円と陸送費を支払うものとします。

⑥・規約 P43《メーター改ざんに関するクレームについて》、[2、クレーム基準]、[3、クレーム処理] [6、罰則処理]の内容を修正及び一部削除いたします。

メーター改ざんに関するクレームについて

《現在》

2、クレーム基準

- a. 落札者はクレームを申し立てる場合、記録簿等で「メーター改ざん車」であることを立証する必要があります。但し、自販連・中販連のステッカー及びオイル交換ステッカー等によるクレームは、開催当日会場内事務局員立ち会いで確認したもののみ受け付けます（搬出後は原則としてノークレームとなります）。

《変更後》 ↓ 但し、自販連・中販連のステッカー及びオイル交換ステッカー等によるクレームは、開催当日会場内事務局員立ち会いで確認したもののみ受け付けます（搬出後はノークレームとなります）。を削除

2、クレーム基準

- a. 落札者はクレームを申し立てる場合、記録簿などの書類等で「メーター改ざん車」であることを立証する必要があります。

《現在》

3、クレーム処理

メーター戻し車両は出品店の直接関与の有無にかかわらずキャンセルといたします。その際出品店は、10万円のペナルティ及び実費（陸送代、AA手数料、加修費等）を落札店に支払わなければなりません。但し、実費の額についてはアライAAにおいて適当と思われる額に調整することもあります。また、落札店が値引きを希望した時は、値引き調整いたしますが、この場合落札店からメーター改ざん車であることの了承（一筆）を必要とします。

《変更後》 ↓ 文面内、金額10万円を5万円に変更

3、クレーム処理

メーター戻し車両は出品者の直接関与の有無にかかわらずキャンセルといたします。その際出品者は、**50,000円**のペナルティ及び実費（陸送代、AA手数料、加修費等）を落札者に支払わなければなりません。但し、実費の額についてはアライAAにおいて適当と思われる額に調整することもあります。また、落札者が値引きを希望した時は、値引き調整いたしますが、この場合落札者からメーター改ざん車であることの了承（一筆）を必要とします。

《現在》

10、罰則処理

メーター改ざん車の出品・落札について次の措置をいたします。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| a. 直接関与（改ざん）せず、知らず出品の場合 | 戒告及び参加制限、脱会勧告 |
| b. 直接関与（改ざん）の場合 | 参加制限及び脱会勧告、悪質な場合は除名及び他会場、取締官庁への通告 |
| c. 改ざん車を発見したにもかかわらず事務局へ連絡せず自ら落札しクレーム申告する落札店 | 戒告及び参加制限、脱会勧告 |

※当日のキャンセル処理について

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| d. 記録簿等による発覚 | キャンセル時ペナルティ 10万円 |
| e. 自販連・中販連ステッカーでの発覚 | キャンセル時ノーペナルティ（事務局員立ち会い要） |
| f. オイルステッカー・タイミングベルト交換ステッカー等での発覚 | キャンセル時ノーペナルティ（事務局員立ち会い要） |

《変更後》



- | | | |
|------------------------|-------|-------------------------------------|
| d. 記録簿等による発覚 | _____ | キャンセル時ペナルティ 10万円を、 5万円に変更 |
| e. 自販連・中販連ステッカーでの発覚 | _____ | キャンセル時ノーペナルティ(事務局員立ち会い要)を 削除 |
| f. オイルステッカー・タイミングベルト交換 | _____ | キャンセル時ノーペナルティ(事務局員立ち会い要)を 削除 |
- ステッカー等での発覚

10、罰則処理

メーター改ざん車の出品・落札について次の措置をいたします。

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| a. 直接関与(改ざん)せず、知らず出品の場合 | _____ | 戒告及び参加制限、脱会勧告 |
| b. 直接関与(改ざん)の場合 | _____ | 参加制限及び脱会勧告、悪質な場合は除名及び
他会場、取締官庁への通告 |
| c. 改ざん車を発見したにもかかわらず事務局へ
連絡せず自ら落札しクレーム申告する落札店 | _____ | 戒告及び参加制限、脱会勧告 |

※当日のキャンセル処理について

- | | | |
|--------------|-------|-----------------|
| d. 記録簿等による発覚 | _____ | キャンセル時ペナルティ 5万円 |
|--------------|-------|-----------------|

